

問1 日本の政治体制において、内閣総理大臣が国会議員の中から指名される仕組みに関連して、内閣が国会の信任に基づいて成立し、行政権の行使について国会に対して一体となって責任を負う仕組みを何といいますか。（2021年 埼玉県公立入試 類似）

1. 議院内閣制                      2. 大統領制                      3. 三権分立                      4. 直接民主制

問2 国会が果たす重要な役割の一つである「予算」の審議と成立に関する記述として、その定義や時期をふまえたものとして正しいものはどれですか。（2019年 島根公立入試 類似）

1. 一会計年度における収入と支出の見積もりを予算と呼び、年度開始前に通常国会で審議・成立させる必要がある。  
2. 年度末に、その一年間で行われた実際の収入と支出の結果をまとめた報告書のことを予算と呼ぶ。  
3. 予算案は、内閣ではなく国会議員が作成して国会に提出し、全会一致でなければ成立しないと定められている。  
4. 予算は法律案と全く同じ手続きで審議されるため、年度内に成立しなかった場合は翌年度の活動を停止しなければならない。

問3 国会議員に認められている「不逮捕特権」の制度について、その目的と内容を正しく説明しているものはどれか。（2019年 愛知公立入試 類似）

1. 行政による不当な逮捕によって議事の進行が妨げられるのを防ぐため、会期中は現行犯などの例外を除き、所属議院の許諾なしに逮捕されない。  
2. 議員が議院内で行った演説や討論、表決の内容について外部から責任を問われないようにするため、任期中はいかなる罪でも逮捕されない。  
3. 国会が「唯一の立法機関」としての権威を保つため、閉会中であっても警察や検察による捜査を一切受けない権利である。  
4. 少数で専門的な審議を行う「委員会制度」を円滑に進めるため、特定の委員会に所属する議員のみが永久に享受できる権利である。

問4 日本の国会において、提出された法律案や予算案が本会議で採決される前に、専門的な見地から詳しく内容を検討するために設けられている組織は何ですか。（2023年 山形公立入試 類似）

1. 委員会                      2. 理事会                      3. 公聴会                      4. 審議会

問5 日本の国会制度において、衆議院と参議院はそれぞれ異なる役割や特徴を持っています。衆議院の任期と、参議院議員に立候補するために必要な年齢（被選挙権年齢）の組み合わせとして正しいものはどれですか。（2020年 大分県公立入試 類似）

1. 衆議院の任期は4年であり、参議院の被選挙権年齢は満30歳以上である。  
2. 衆議院の任期は6年であり、参議院の被選挙権年齢は満25歳以上である。  
3. 衆議院の任期は4年であり、参議院の被選挙権年齢は満25歳以上である。  
4. 衆議院の任期は6年であり、参議院の被選挙権年齢は満30歳以上である。

問6 アメリカ合衆国の大統領制と日本の議院内閣制を比較したとき、アメリカの大統領制における「抑制と均衡（チェック・アンド・バランス）」の仕組みとして正しい説明はどれですか。（2021年 大阪公立入試 類似）

1. 大統領は議会が可決した法案に対して拒否権を持つが、議院を解散する権利は持っていない。  
2. 大統領は議院を解散する権利を持っているが、議会が可決した法案を拒否することはできない。  
3. 大統領は議会の議員を兼ねることができ、議会に対して連帯して責任を負う仕組みになっている。  
4. 大統領は議会から不信任決議を受けた場合、必ず辞職するか議院を解散しなければならない。

問7 国会での予算審議において、衆議院で可決された予算案が参議院で否決された場合、両議院の意見を調整するために、各議院から10名ずつの委員を選出して開かれる会議の名称として正しいものを、次のうちから選びなさい。（2019年 東京都公立入試 類似）

1. 両院協議会                      2. 予算委員会                      3. 公聴会                      4. 本会議

問8 内閣が必要と認めるとき、または、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会について、その仕組みの説明として最も適切なものはどれか。（2020年 和歌山公立入試 類似）

1. 特定の議案を審議するために召集される臨時会であり、召集を決定する権限は内閣にある。  
2. 衆議院が解散されている間に、国としての意思決定を遅らせないために開かれる緊急集会である。  
3. 衆議院解散後の総選挙から30日以内に召集され、内閣総理大臣を指名するための特別会である。  
4. 毎年1月に必ず召集される会期150日の常会であり、召集には国会議員全員の同意を必要とする。

問9 日本の国会において、内閣が必要と認めるとき、または衆議院・参議院のいずれかの議院で総議員の4分の1以上の要求があった場合に召集される国会を何といいますか。（2019年 山形県公立入試 類似）

1. 臨時会                      2. 通常会                      3. 特別会                      4. 緊急集会

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> <b>議院内閣制</b>	日本の憲法は、行政を担う内閣が立法府である国会の信任を得て存立する制度を採用しています。これを議院内閣制と呼び、内閣は国会に対して「連帯して責任を負う」ことが定められています。内閣総理大臣の指名に関する新聞報道などでも、この制度に基づき、国会が行政のリーダーを選ぶ過程が伝えられます。
問2	<b>答え 1</b> <b>一会計年度における収入と支出の見積もりを予算と呼び、年度開始前に通常国会で審議・成立させる必要がある。</b>	予算は「一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）」における国の収入と支出の「見積もり」であり、新しい年度が始まる前に成立させる必要があります。そのため、1月に召集される通常国会で集中的に審議され、3月中までの成立を目指すのが一般的なスケジュールです。これに対し、実際に使われた後の実績報告は「決算」と呼ばれ、会計検査院の検査を経て翌年度以降の国会で審議されるため、予算とは区別して理解する必要があります。また、予算案を作成して国会に提出する権限は内閣にあります。
問3	<b>答え 1</b> <b>行政による不当な逮捕によって議事の進行が妨げられるのを防ぐため、会期中は現行犯などの例外を除き、所属議院の許諾なしに逮捕されない。</b>	不逮捕特権は、国会議員の身の自由を保障することで、国会の審議機能を維持することを目的としています。日本国憲法第50条に定められており、原則として「会期中」に限定された権利であること、また「現行犯」や「所属議院の許諾」がある場合は逮捕できるという例外がある点がポイントです。なお、演説内容の責任を問われないのは「免責特権」の説明です。
問4	<b>答え 1</b> <b>委員会</b>	国会に提出された議案は、まず議長によって少数の議員で構成される委員会に付託されます。ここで専門的な立場から詳細な審査が行われた後、全議員が出席する本会議へと送られる仕組みになっています。この仕組みを委員会中心主義と呼びます。
問5	<b>答え 1</b> <b>衆議院の任期は4年であり、参議院の被選挙権年齢は満30歳以上である。</b>	日本の二院制において、衆議院と参議院には制度上の明確な違いがあります。衆議院議員の任期は4年ですが、任期の途中で解散が行われることがあるため、実際には4年より短くなることが多いのが特徴です。一方、参議院議員には解散がなく、任期は6年（3年ごとに半数が改選）と定められています。また、被選挙権年齢については、衆議院が満25歳以上であるのに対し、参議院はより慎重な判断や経験が期待されるという趣旨から、満30歳以上と高く設定されています。
問6	<b>答え 1</b> <b>大統領は議会が可決した法案に対して拒否権を持つが、議会を解散する権利は持っていない。</b>	アメリカの大統領制では、行政と立法の厳格な分離が図られています。日本の議院内閣制では内閣が衆議院の解散権を持ちますが、アメリカの大統領には議会の解散権がありません。その代わりに、議会の行き過ぎを抑えるための「法案拒否権」が与えられており、各権力が互いに抑制し合うことで権力の集中を防いでいます。
問7	<b>答え 1</b> <b>両院協議会</b>	衆議院と参議院で異なる議決がなされた際に、両者の意見をすり合わせるために設置される機関です。予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名の3点については、意見が一致しない場合に必ず開催しなければならないと定められています。ここでも意見がまとまらない場合に、衆議院の議決が国会の議決となる「衆議院の優越」が認められる重要なプロセスです。
問8	<b>答え 1</b> <b>特定の議案を審議するために召集される臨時会であり、召集を決定する権限は内閣にある。</b>	臨時会（臨時国会）は、内閣が必要と判断した場合、あるいは衆参いずれかの議院の総議員の4分の1以上から要求があった場合に召集されます。憲法上、召集を決定する権限は内閣に帰属しています。補正予算の審議や緊急を要する法案の提出など、特定の目的のために開かれます。
問9	<b>答え 1</b> <b>臨時会</b>	国会にはいくつかの種類がありますが、特定の必要性が生じた際や、国会議員からの一定数以上の要求に基づいて開かれるのが臨時会です。毎年1月に召集され予算などを審議する通常会や、衆議院の解散に伴う総選挙後に開かれる特別会とは区別されます。また、衆議院の解散中に国としての意思決定が必要になった場合に参議院だけで開かれるものは緊急集会と呼ばれます。